

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた
社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその用途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

平成29年度球磨村に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2806万9千円
 （歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
 社会保障施策に要する経費 8億4789万1千円

（単位：千円）

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉・ 障害者福祉事業	207,109	128,890	0	0	4,532	73,687
	高齢者福祉事業	55,039	9,972	0	3,346	2,417	39,304
	児童福祉事業	271,943	166,161	0	13,154	5,367	87,261
	母子福祉事業	589	289	0	0	17	283
	教育振興事業	10,096	787	0	0	539	8,770
	小 計	544,776	306,099	0	16,500	12,872	209,305
社会 保険	国民健康保険事業 （繰出金）	44,110	19,548	0	0	1,423	23,139
	後期高齢者医療事業 （繰出金等）	116,292	19,607	0	0	5,602	91,083
	介護保険事業 （繰出金）	101,912	0	0	0	5,906	96,006
	小 計	262,314	39,155	0	0	12,931	210,228
保健 衛生	医療施策事業 （保健衛生事業）	21,504	1,594	0	0	1,154	18,756
	疾病予防対策事業 （予防接種事業等）	10,259	3	0	0	594	9,662
	健康増進対策事業 （がん検診等）	9,038	105	0	0	518	8,415
	小 計	40,801	1,702	0	0	2,266	36,833
合 計		847,891	346,956	0	16,500	28,069	456,366

※社会保障財源化分の地方消費税交付金2806万9千円については、一般財源比率に応じて、按分して充当しています。